

事業応援貸付のご案内

事業の発展に必要な資金を融資します

1 融資対象者

次の①又は②のいずれかに該当する中小企業者等で、かつ次の③に該当する方

- ① 県内で事業を営む方
- ② 県外で事業を営んでおり、県内でその事業を営もうとする方
- ③ **既存事業の深化、新技術・新製品の開発や新分野進出、海外事業展開**等への各種取り組みにより、融資実行後、概ね**2年以内に売上高の増加**が見込まれる方

2 融資条件

融資利率	年 1.55% （固定利率）
保証料率 （主な場合）	0.36%～1.52% （県制度融資の責任共有保証料率から 2割軽減 ※） ※特例保証を適用する場合等を除く
融資限度額	1億円
融資期間	10年以内（うち据置2年以内）
資金用途	業況の拡大や新事業展開等に必要となる設備資金及び運転資金
信用保証	原則として保証協会の保証を付ける （取扱金融機関が認める場合は不要）
申込書類等 （主なもの）	①信用保証委託申込書（兵庫県信用保証協会所定様式） ※保証協会の保証を付けない場合は、兵庫県中小企業融資申込書（様式第2号） ②事業応援貸付事業計画書（様式第3号） ③その他取扱金融機関または保証協会が必要と認める書類

3 ご利用・お申込み

ご利用・お申込みは、[県融資制度の取扱金融機関](#)へご相談ください。

- ※ 取扱金融機関の一覧は、[県ホームページ](#)に掲載しています。
- ※ 店舗によって取り扱っていない場合もありますので、事前に各店舗へご確認ください。
- ※ 取扱金融機関又は保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。
- ※ また、主な内容を記載しているため、これら以外の要件等がある場合もあります。

